

施設基準に関するご案内について

明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

時間外対応加算 1 について

かかりつけの患者様からの問い合わせに対し、常勤職員が常時対応可能な体制をとっております。連絡先：0594-22-1111

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入を導入している保険医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の積極的なご利用にご協力をお願い致します。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しております。
- ⑤マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しております。

生活習慣病管理料(Ⅱ)について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病が主病の患者様に関して、療養計画書を作成し療養計画書に沿った診療を行います。療養計画書に同意した患者様が対象です。

症状により 28 日以上 of 長期の投薬あるいは リフィル処方箋交付を行うことが可能です。

※長期の投薬あるいは リフィル処方箋の交付は医師の判断により決定いたします。

地域包括診療加算 2 について

健康相談及び予防接種に係る相談をお受けします。

介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも適切に対応することが可能です。

症状により 28 日以上 of 長期の投薬あるいは リフィル処方箋交付を行うことが可能です。

※長期の投薬あるいは リフィル処方箋の交付は医師の判断により決定いたします。

施設基準に関するご案内について

一般名処方加算について

当院では、後発医療品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています

- ①他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で 服薬管理を行います。
- ②健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ③介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ④夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

外来感染対策向上加算について

当院は院内感染防止対策として以下の取組みを行っています

- ①院内感染防止対策に関する基本的考え方
適切な院内感染防止対策を当院スタッフ全員で取組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応に努めます。
- ②院内感染防止対策の為の組織
院内感染防止対策委員会を設置し、院内の感染防止対策に関する事項の検討、院内ラウンド、感染対策に対する助言などを行います。
- ③抗菌薬適正使用の為の方策
厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。
- ④他の医療機関等との連携
感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ⑤発熱およびその他の感染症が疑われる患者さんへの対応
当院では受診歴の有無に関わらず、発熱その他の感染症を疑われるような症状を呈する患者さんの診療を受け入れております。またそのような症状にて来院された患者さんが来院された場合は、一般診療の方と導線を分けた別室での診療スペースでの診療を行います。